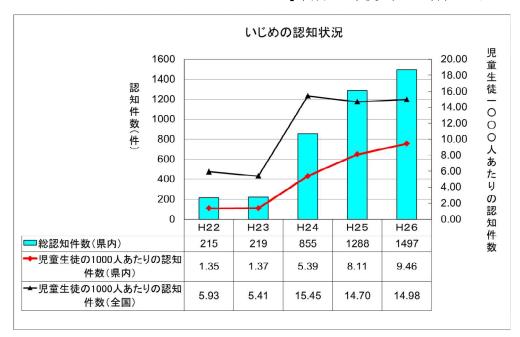
平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 滋賀県教育委員会事務局学校教育課

1 公立小学校、公立中学校、県立高等学校および県立特別支援学校におけるいじめの 状況について

(1) いじめの総認知件数 (表 (1))

①公立小・中学校および県立学校のいじめの総認知件数 1497 件

【平成25年度(1288件)より209件増加】



(2) 学校種別の認知件数 (表(2))

- ①公立小学校
 - ・認知件数 838 件【平成 25 年度(714件)より 124 件増加】
- ②公立中学校
 - ・認知件数 505件【平成 25年度(469件)より36件増加】
- ③ 県立高等学校
 - ・認知件数 137 件【平成 25 年度 (89 件) より 48 件増加】
- ④ 県立特別支援学校
 - ・認知件数 17件 【平成 25年度(16件)より1件増加】

(3) いじめの認知学校数 (表(2))

①公立小学校認知校数171 校【平成 25 年度 (163 校) より 8 校増加】②公立中学校認知校数84 校【平成 25 年度 (82 校) より 2 校増加】③県立高等学校認知校40 校【平成 25 年度 (33 校) より 7 校増加】④県立特別支援学校認知校数7 校【平成 25 年度 (9 校) より 2 校減少】

(4) いじめの態様〈表(3)〉

【小学校 中学校】多い態様

- ①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ②軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ③仲間はずれ、集団による無視をされる。

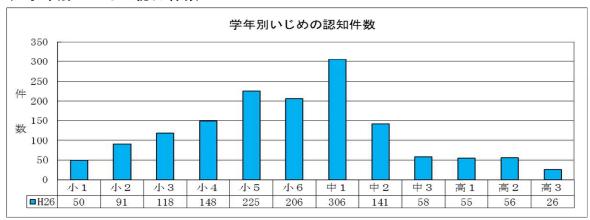
【高等学校】多い態様

- ①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ②パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。
- ③仲間はずれ、集団による無視をされる。

【特別支援学校】多い態様

- ①冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ②軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。

(5) 学年別・いじめ認知件数



(6) いじめの発見のきっかけ〈表 (4)〉

多いきっかけ

①当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え 31.7%

②本人からの訴え 21.2%

③学級担任が発見した。 16.9%

(7) いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に対し行った具体的な方法 〈表 (5)

- ・「アンケート調査の実施」 <u>100.0%</u>【平成25年度(99.0%)より1.0 ポイント増加】
- 年2回以上アンケートを実施している学校の割合

97.8% 【平成25年度(96.0%)より1.8 ポイント増加】

・家庭訪問 78.0% 【平成25年度(72.7%)より5.3ポイント増加】

(8) いじめの解消状況 (表(6))

「いじめが解消しているもの」のいじめの総認知件数に対する割合(解消率)89.7%

(9) いじめの対策

- ・いじめを許さない学校づくりを推進し、未然防止に努め、児童会・生徒会活動の充実を図 る。
- ・全ての子どもにとって魅力ある学校にするため、授業改善や学級づくりに努める。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を有効に活用し、いじめられた児童生徒への支援をするとともに、いじめる児童生徒の背景を丁寧に見立て、組織的な対応に努める。
- ・いじめについて、法や条例に則り、組織的な対応に努めるよう指導主事が学校訪問等をするなど継続して啓発し、教員の資質向上・校内組織体制の充実を図る。
- ・児童生徒・学校を支える関係機関のサポート体制の充実を図る。
- ・家庭・地域・関係機関との連携の推進を図る。

平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 滋賀県教育委員会事務局学校教育課

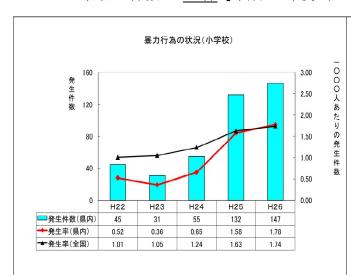
1 公立小学校、公立中学校および県立高等学校における暴力行為の状況について

(1) 暴力行為の総発生件数 (表(1))

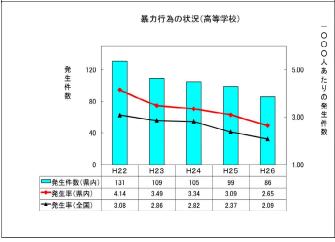
公立小・中学校および県立高等学校における暴力行為の総発生件数 687 件 【平成 25 年度 (695 件) より 8 件減少】

(2) 学校種別の発生件数 (表(2))

- ①公立小学校
 - ・「学校内」139件 「学校外」8件
 - ・総発生件数は 147 件【平成 25 年度(132 件)より 15 件増加】
- ②公立中学校
 - · 「学校内」<u>433 件</u> 「学校外」<u>21 件</u>
 - ・総発生件数は 454 件【平成 25 年度(464 件)より 10 件減少】
- ③県立高等学校
 - 「学校内」 77 件 「学校外」 9 件
 - ・総発生件数は 86 件【平成 25 年度 (99 件) より 13 件減少】





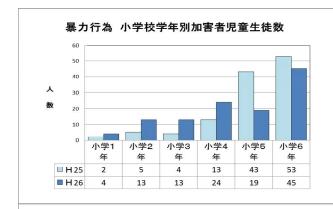


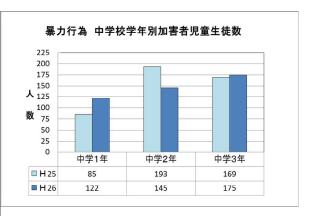
(3) 形態別の発生件数 (表(3))

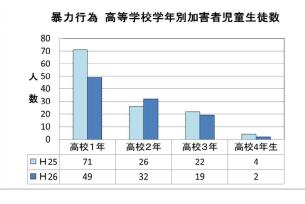
(暴力行為の形態は「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」「器物損壊」の四形態)

- ① 「対教師暴力」
 - ・公立小学校 54件【平成25年度(56件)より2件減少】
 - ・公立中学校 167件【平成25年度(190件)より23件減少】
 - ・県立高等学校 12件【平成 25 年度(10件)より2件増加】
- ② 「生徒間暴力」
 - ・公立小学校 77 件【平成 25 年度 (56 件) より 21 件増加】
 - ・公立中学校 223 件【平成25 年度(209件)より14 件増加】
 - ・県立高等学校 57件【平成25年度(74件)より17件減少】
- ③ 「対人暴力」
 - ・公立小学校 2件【平成25年度(0件)より2件増加】
 - ・公立中学校 7件【平成25年度(8件)より1件減少】
 - ・県立高等学校 2件【平成25年度(1件)より1件増加】
- ④ 「器物損壊」
 - ・公立小学校 14件【平成25年度(20件)より6件減少】
 - ・公立中学校 57件【平成25年度(57件)増減なし】
 - ・県立高等学校 15件【平成 25年度(14件)より1件増加】

(4) 学年別加害者児童生徒数 (表 (4))







※加害児童生徒数は、「対教師暴力の状況」 「生徒間暴力の状況」「対人暴力の状況」 及び「器物損壊の状況」に計上された加害 児童生徒数の数値を合計したものと一致 している。

(5)暴力の現状、対策

(現状)

小学校

- ・対教師暴力は減少したが、生徒間暴力の件数が増加し、総暴力件数としては増加した。
- ・低、中学年で加害児童数が増加し、高学年では減少した。
- ・遊んでいる時に、友達と意見が合わずに暴力に至るケースが目立った。
- ・特定の児童が複数回暴力をふるったケースが多い。

中学校

- ・生徒間暴力の件数は増加したが、対教師暴力の件数が減少し、総暴力件数も減少した。
- ・2年生で加害生徒数が減少した。
- ・友人に自分の思いが通じない時に、感情が抑えきれず暴力に至るケースが散見される。 高等学校
- ・生徒間暴力の件数が減少し、総暴力件数が減少した。
- ・1,3年生で加害生徒数が減少した。
- ・友人同士のふざけ合いやその場の雰囲気から、些細なきっかけをもとに衝動的に暴力行為 に至るケースが見られた。

(対策)

- ・児童生徒が主人公となる学校づくりに努め、共感的人間関係を育むために、学級活動や行事の中で話合い活動等の充実を図るなど未然防止に努める。
- ・小学校低学年から暴力の背景を丁寧に見立て、個別指導や支援の実施を図る。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を有効的に活用し組織的 な対応をするとともに、教員の資質向上・校内組織体制の充実を図る。
- ・児童生徒・保護者、学校を支える関係機関のサポート体制の充実を図る。

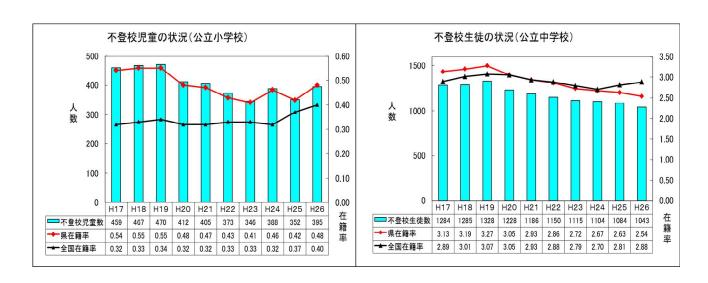
2 公立小学校および公立中学校における不登校の状況について

(1) 不登校の定義(平成10年度より)

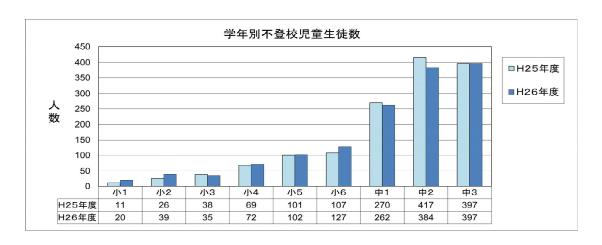
何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校 しないあるいはしたくともできない状況にあって、年間30日以上欠席した者(ただし、病 気や経済的理由等によるものを除く)。

(2) 不登校児童生徒数および在籍率 (表(5))

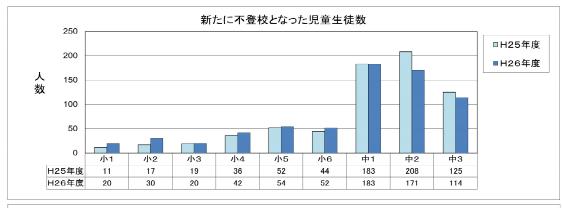
- ①公立小学校
 - ・不登校児童数395人【平成25年度(352人)より43人増加】
 - ・在籍率0.48% 【平成25年度(0.42%)より0.06ポイント増加】
- ② 公立中学校
 - ・不登校生徒数1,043人【平成25年度(1,084人)より41人減少】
 - ・在籍率2.54% 【平成25年度(2.63%)より0.09ポイント減少】

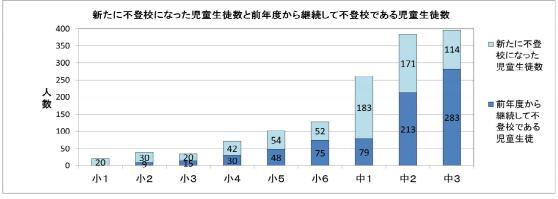


(3) 学年別不登校児童生徒数〈<mark>表(6)</mark>〉



(4) 新たに不登校となった児童生徒数(表(7))





(5) 不登校になったきっかけと考えられる状況 (表(8))

①小学校:多いきっかけ

【滋賀県】①「不安など情緒的混乱」②「親子関係をめぐる問題」③「無気力」

【全 国】①「不安など情緒的混乱」②「無気力」③「親子関係をめぐる問題」

②中学校:多いきっかけ

【滋賀県】①「不安など情緒的混乱」②「無気力」③「いじめを除く友人関係をめぐる問題」

【全 国】①「不安など情緒的混乱」②「無気力」③「いじめを除く友人関係をめぐる問題」

(6) 不登校の現状、対策

(現状)

小学校

- ・特に低学年で増加した。
- ・「新たに不登校になった児童」がすべての学年で前年度より増加した。

中学校

・前年度から継続して不登校である生徒の割合は、学年を追うごとに増加している。特に2,3年生の割合が多い。

小中学校

・不登校のきっかけとして「不安など情緒的混乱」の割合が最も高く、全国と比べても高い。

(対策)

- ・授業改善、学級づくり、児童会・生徒会活動の充実を図るとともに、子どもの将来に 向けた進路指導の推進を図るなど未然防止の取組を推進する。
- ・欠席1日目には電話連絡の実施、欠席が3日継続したら家庭訪問等をするなど早期対応を実施し、さらに欠席が継続した場合は、校内ケース会議を開催し校内体制を確立するとともに適切な支援の実施を図る。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を有効活用した支援 の実施を図る。

- ・小学校低学年の早期段階から不登校の前兆や子どもの変容を見逃さず、丁寧な見立てを行 い、組織的な対応を図る。
- ・適応指導教室、医療機関、福祉機関等の関係機関と連携を強化し、登校に向けた支援 の推進を図る。
- ・保護者と連携を緊密にし、基本的な生活習慣づくりの推進を図る。

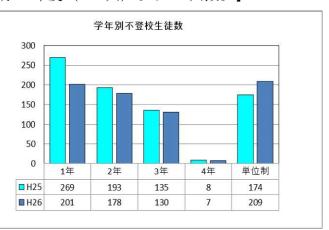
3 県立高等学校における長期欠席および不登校の状況について(全日制、定時制)

(1)長期欠席者数および不登校生徒数(表(9))

県立高等学校における長期欠席

- ・年間 30 日以上の長期欠席者数 975 人【平成 25 年度 (956 人) より 19 人増加】
- ・長期欠席者のうち不登校生徒数 725 人【平成 25 年度(779人)より 54人減少】





(2) 全日制、定時制別の不登校生徒数 (表 (10))

- ①全日制 574 人【平成 25 年度(629 人)より 55 人減少】
- ②定時制 151 人【平成 25 年度(150人)より 1 人増加】

(3) 不登校になったきっかけと考えられる状況 (表 **(11)**)

①全日制:多いきっかけ

【滋賀県】①「無気力」②「不安など情緒的混乱」③「学業の不振」

【全 国】①「無気力」②「不安など情緒的混乱」③「学業の不振」

②定時制:多いきっかけ

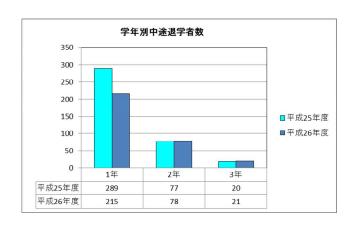
【滋賀県】①「無気力」②「意図的な拒否」③「遊び・非行」

【全 国】①「無気力」②「遊び・非行」③「不安など情緒的混乱」

4 県立高等学校における中途退学者数の状況について(全日制)

(1) 学年別中途退学者数〈表(12)〉

- ①中途退学者数 314 人【平成 25 年度(386 人)より 72 人減少】
- ②中途退学率 1.02% 【平成25年度(1.27%)より0.25ポイント減少】
- ③1年生の中途退学者数 215人【平成25年度(289人)より74人減少】
- ④2年生の中途退学者数78人【平成25年度(77人)より1人増加】
- ⑤3年生の中途退学者数21人【平成25年度(20人)より1人増加】



(2) 学科別中途退学者数・中途退学率〈表(13)〉

- ② 専門学科の中途退学者数 <u>83 人</u>【平成 25 年度(121 人)より 38 人減少】 専門学科の中途退学率 <u>1.33%</u>【平成 25 年度(1.88%)より 0.55 ポイント減少】
- ③ 総合学科の中途退学者数 39 人【平成 25 年度(39人)と同数】 総合学科の中途退学率 1.19%【平成 25 年度(1.25%)より 0.06 ポイント減少】

(3) 学年別理由別中途退学者数〈表(14)〉

・最も多い理由「進路変更」

167人(53.2%) 【平成25年度(185人)より18人減少】

・次に多い理由「学校生活・学業不適応」

103人(32.8%) 【平成25年度(126人)より23人減少】

(4) 不登校と中途退学の現状、対策

(現状)

- ・1年生の不登校が大きく減少した。
- ・不登校のきっかけとして全日制、定時制ともに「無気力」の割合が最も高い。
- ・中途退学率は昭和57年の本調査開始以来最も低い。
- ・全日制高校の中途退学率は1年生で大きく減少した。
- ・中途退学者の理由では進路変更が最も多い。

(対策)

- ・一人ひとりの生徒の人間性を重視した指導を心がけることで、個々の進路実現がかなう指導に努める。
- ・確実な生徒理解をもとにした適応指導等、支援体制の充実のために中高連携の強化に努める。
- ・毎日の健康観察をはじめ生徒の細かな変化に気づける生徒指導体制を継続し、早期対応に 努める。
- ・生徒が個々に持つ背景や特性をより細かく見極めるために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家を活用し、外部機関とも連携できる組織的な指導・支援体制を整える。

年度別中途退学者数·中退率(全日制高等学校)

